

第2回長井市新庁舎整備市民検討委員会次第

日時：平成29年10月30日（月）
午前10時から
場所：市役所3階 第1委員会室

1. 開 会

2. 委嘱書の交付

3. あいさつ

4. 協 議

(1) 第1回検討委員会の確認

(2) 長井市新庁舎建設整備基本計画（案）について

(3) その他

5. その他

第3回検討委員会 日時：平成29年12月13日（水）午前10時～12時
場所：交流センターふらり1階 視聴覚室

6. 閉 会

長井市新庁舎整備市民検討委員会名簿

■ 委 員 15名

No	氏 名	所 属
1	勝見英一朗 (会長)	学識経験者
2	二宮 正一	学識経験者
3	神田 忠正 (副会長)	長井市地区長連合会 (中央地区長会)
4	飯澤 博夫	致芳地区長会
5	蒲生 則一	西根地区長会
6	平吹 登	平野地区長会
7	布施 俊一	伊佐沢地区長会
8	遠藤 一栄	豊田地区長会
9	加藤眞佐夫 (副会長)	長井商工会議所
10	樋口 和哉	長井青年会議所
11	片倉 壽美	長井市中央地区女性の会
12	飯澤 敦司	長井市 PTA 連合会
13	菊地 和代	長井商工会議所女性会
14	高橋 律子	長井市女性団体連絡協議会
15	菅原 邦生	公募委員 (山形工科短期大学校准教授)

■長 井 市

所 属	氏 名
長井市長	内谷 重治
長井市副市長	遠藤 健司
総務参事 (総括参事)	齋藤 環樹
公共施設整備課 課長	桐生 芳弘
公共施設整備課 整備推進主幹	渡部 和裕
公共施設整備課 係長	新野 武憲
公共施設整備課 専門員	鈴木 一則
公共施設整備課 主任	田中 透
公共施設整備課 主事	黒田かおる

長井市新庁舎整備市民検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 長井市新庁舎整備にあたり、市民から親しまれ安全安心な新庁舎とするために市民代表として、ご意見をいただく長井市新庁舎整備市民検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を行う。

- (1) 計画策定及び設計にあたり、それぞれの立場から意見を述べること。
- (2) その他、計画策定及び設計に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、委員15名以内をもって組織する。

2 委員会は、次の各号に該当する者の中から市長が委嘱する。

- (1) 公共的団体の代表者
- (2) 知識経験を有する者
- (3) 公募による者(年齢が満20歳以上で市内に居住又は勤務している人(ただし他の審議会、市と雇用関係にある人、市議会議員を除く))
- (4) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から平成31年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は委員長が招集し、議長となる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、公共施設整備課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附則

この要綱は、告示の日から施行する。